

会議名 (審議会等名)	平成29年第12回小金井市農業委員会の会議		
事務局 (担当課)	農業委員会事務局		
開催日時	平成29年12月20日(水) 16:00~17:00		
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席者	委員	高杉隆行、松嶋あおい、鴨下公夫、岸野有次、大堀金義、渡邊正明、高橋堅治、高橋金一、橋本尚幸、大澤利之、鴨下永孝、大久保政男、永井文夫、井寺喜香	
	その他		
	事務局	高橋事務局長、島田係長、茅野主事	
欠席者			
傍聴の可否	可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	個人情報保護による		
会議次第	別紙のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	別紙のとおり		

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

議 長	会期は本日一日とさせていただきます。
-----	--------------------

4 会議録署名委員の指名

議 長	会議録の署名委員を指名します。 〔1 2 番〕大久保委員、〔1 3 番〕永井委員にお願いします。
-----	---

5 議案の審議

(1) 第1号議案

(今回はありません。)

(2) 第2号議案 農地法第4条、第5条に基づく転用届出について

①農地法第4条について

(今回はありません。)

②農地法第5条について

議 長	農地法第5条の農地転用届出の専決処理について、事務局より説明 願います。 〔1 件事務局説明〕
議 長	この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。 特に無いようですので、次へ移ります。

(3) 第3号議案 その他の事項について

① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議 長	引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局より説明 をお願いします。 〔事務局説明〕
-----	---

議	長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事	務	報告いたします。この畑はブロッコリー、ハクサイ、サトイモ等多品目の野菜を栽培しております。庭先での直売やJA、個人経営の居酒屋へ出荷をしております。耕作はご子息が行っておりますが、何を植えるか等の指示は所有者が行っているとのこと。肥培管理も問題はありません。
委	員	事務局の報告のとおりです。肥培管理等に問題はありません。
議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。
		〔「異議なし」との声あり〕
議	長	異議なしと認め証明することといたします。
議	長	2件目について、事務局より説明をお願いします。
		〔事務局説明〕
議	長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事	務	報告いたします。この畑はキャベツ、ブロッコリー等多品目の野菜を栽培しています。主に庭先で販売しております。肥培管理も徹底して行われていたので、問題はありません。
委	員	事務局の報告のとおりです。この農地は街道に面しており、通行人に購入してもらえるよう様々な工夫をしていました。良好に管理されており、肥培管理も問題はありません。
議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。
議	長	無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。
		〔「異議なし」との声あり〕
議	長	異議なしと認め証明することといたします。
議	長	3件目について、事務局より説明をお願いします。

		〔事務局説明〕
議	長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事	務	報告いたします。この畑は2件目の方の母親が所有しております。2件目の方と同様に、多品目の野菜を栽培しており、草の手入れなどもしっかりされており、肥培管理に問題はありません。
委	員	事務局の報告のとおり、肥培管理に問題はありません。所有者は高齢ですが、本人が耕作されているとのことでした。
議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。
		〔「異議なし」との声あり〕
議	長	異議なしと認め証明することといたします。
議	長	4件目について、事務局より説明をお願いします。
		〔事務局説明〕
議	長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事	務	報告いたします。この畑は植木畑で、主に低木を栽培しております。造園業者等へ出荷しているとのことでした。肥培管理に問題はありません。
委	員	事務局の報告のとおりです。肥培管理に問題はありません。
議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。
		〔「異議なし」との声あり〕
議	長	異議なしと認め証明することといたします。
議	長	5件目について、事務局より説明をお願いします。

		〔事務局説明〕
議 長		事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局		報告いたします。こちらの畑は4件目の方の母親が所有しております。こちらも植木畑であり、主に中木を栽培しております。こちらも肥培管理に問題はありません。
委 員		事務局の報告のとおりです。肥培管理に問題はありません。
議 長		この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。
		〔「異議なし」との声あり〕
議 長		異議なしと認め証明することといたします。

6 協議事項

議 長		協議事項について事務局より説明願います
		〔農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り組みについて〕
事 務 局		北多摩南部地区農業委員会検討会の開催に伴い、農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り組みについて資料の作成を行っております。これらの資料は、年間の農業委員会や農業振興の活動実績、今後重点的に取り組むべき活動内容を、検討会にて報告、協議いたします。基本的な活動内容は昨年度と大きな変更はありませんが、法改正のあった項目については、一部変更しております。ご意見等ございましたら事務局までご連絡をお願いします。
		〔都への意見提出ならびに国への要望について〕
事 務 局		東京の農業の振興や担い手への支援、都市農地の保全に向けた制度や税制の確立など、農業に対する要望の内容を取り決めるものです。流れとしましては、北多摩南部地区検討会にて他市と協議を行い、農

		<p>業者大会で国への要望を、東京都農業会議通常総会で都への要望を最終決定し、要請活動を行っていきます。地区別検討会に先立ち、資料をご一読の上、別途ご要望等がございましたら事務局へご連絡をお願いいたします。</p>
議	長	この件について、ご質問等ございますか。
議	長	<p>私の方から、防災兼用農業用井戸について要望があります。現行では、相続税納税猶予適用農地は、井戸を設置することができません。法律上、農業に必要なものであれば相続税納税猶予適用農地内に設置することは可能ですが、井戸はその中に含まれていないためです。今後、生産緑地の貸借ができるようになりますが、相続税納税猶予適用農地も貸借の対象に含まれます。将来的に防災の観点も含め、相続税納税猶予適用農地にも井戸を設置できるよう要望を挙げるべきだと考えております。</p>
議	長	その他ご質問ございますか。
委	員	東京都農業会議の法的な位置付けはどのようなものか。
事	務	<p>農業委員会相互の連絡調整、情報提供など農業委員会の活動を支援する農業委員会ネットワーク機構として指定された法人です。元々は東京都知事の認可法人でありましたが、農業委員会法の改正に伴い、平成28年4月より一般社団法人に組織移行しました。協議事項で取り上げた都への意見や国への要望は、農業委員会等に関する法律に基づき、東京都農業会議が行うものです。</p>
議	長	<p>その他ご質問ございますか。 無いようですので、次に移ります。</p>

7 報告事項

議	長	報告事項について事務局より説明願います。
事	務	<p>〔(1)支部別座談会の開催について〕 来月1月22日(月)から26日(金)まで行われます。各座談会に出席するJAの職員の方も決まりましたので、支部長等への報告をお願いいたします。座談会の内容としましては、今年6月に施行されま</p>

事務局	<p>した改正生産緑地法の内容を追加する予定です。また、地区担当委員以外の方の座談会の出席については、各地区担当農業委員へご連絡をお願いいたします。</p> <p>〔(2)農地基本台帳調査について〕 先日、地区担当委員の皆様へ調査票をお配りさせていただきました。調査票は各地区で取りまとめのうえ、1月19日の農業委員会までに事務局へ提出をお願いいたします。</p>
事務局	<p>〔(3)北多摩地区優秀農業経営者表彰事業について〕 東部地区の農家の方を推薦しているところです。北多摩地区の事務局から改めて決定の連絡がありますが、表彰式の出席者は、会長、地区担当委員、表彰者となっておりますので、会長と東部地区担当委員は出席をお願いいたします。農家の方には、事務局より連絡をいたします。表彰式の詳細につきましては分かり次第、改めて報告させていただきます。</p>
議長	<p>この件について、ご質問等ありますか。 無いようですので、次に移ります。</p>

8 連絡事項

議長	連絡事項について事務局より説明願います。
事務局	〔北多摩南部地区農業委員会検討会の開催について事務局より説明した。〕
議長	何かご意見やご質問ございますか。 無いようですので次へ移ります。

9 その他

議長	<p>その他について何かございますか。 特に無いようですので、これで平成29年第12回農業委員会の会議を終了させていただきます。</p>
----	--

日 時 平成29年12月20日(水)
午後4時00分 開会
場 所 小金井市役所第二庁舎801会議

室

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

4 会議録署名委員の指名

5 議案の審議

- | | |
|---------------------------------|----|
| (1) 第1号議案 農地法に基づく農地の許可申請について・・・ | 0件 |
| (2) 第2号議案 農地法に基づく農地の転用届出について | |
| ① 農地法第4条について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 0件 |
| ② 農地法第5条について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1件 |
| (3) 第3号議案 その他の事項について | |
| ① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について・・・ | 5件 |

6 協議事項

- (1) 農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り組みについて (案)
- (2) 都への意見提出ならびに国への要望について

7 報告事項

- (1) 支部別座談会の開催について
- (2) 農地基本台帳調査について
- (3) 北多摩地区優秀農業経営者表彰事業について

8 連絡事項

- (1) 北多摩南部地区農業委員会検討会の開催について

9 その他

10 閉 会